

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社スミロンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社スミロンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月21日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社スミロンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

1. JCRの確認事項と留意点

JCRは、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社スミロン（「スミロン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FIは、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIFイニシアティブ）を組成し、PIF推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けのPIFの実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIFイニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCRは、PIFイニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCRは、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、スミロンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、スミロンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

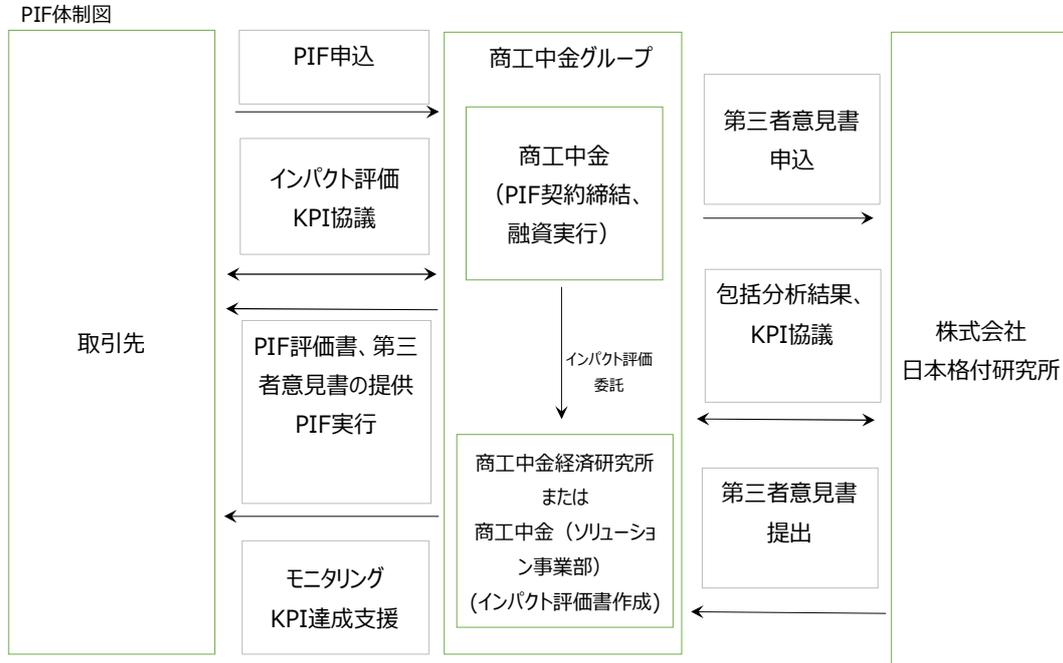
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるスミロンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

梶原 康佑

梶原 康佑



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月21日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社スミロン（以下、スミロン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、スミロンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社スミロン
借入金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金（研究開発棟建設資金）
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

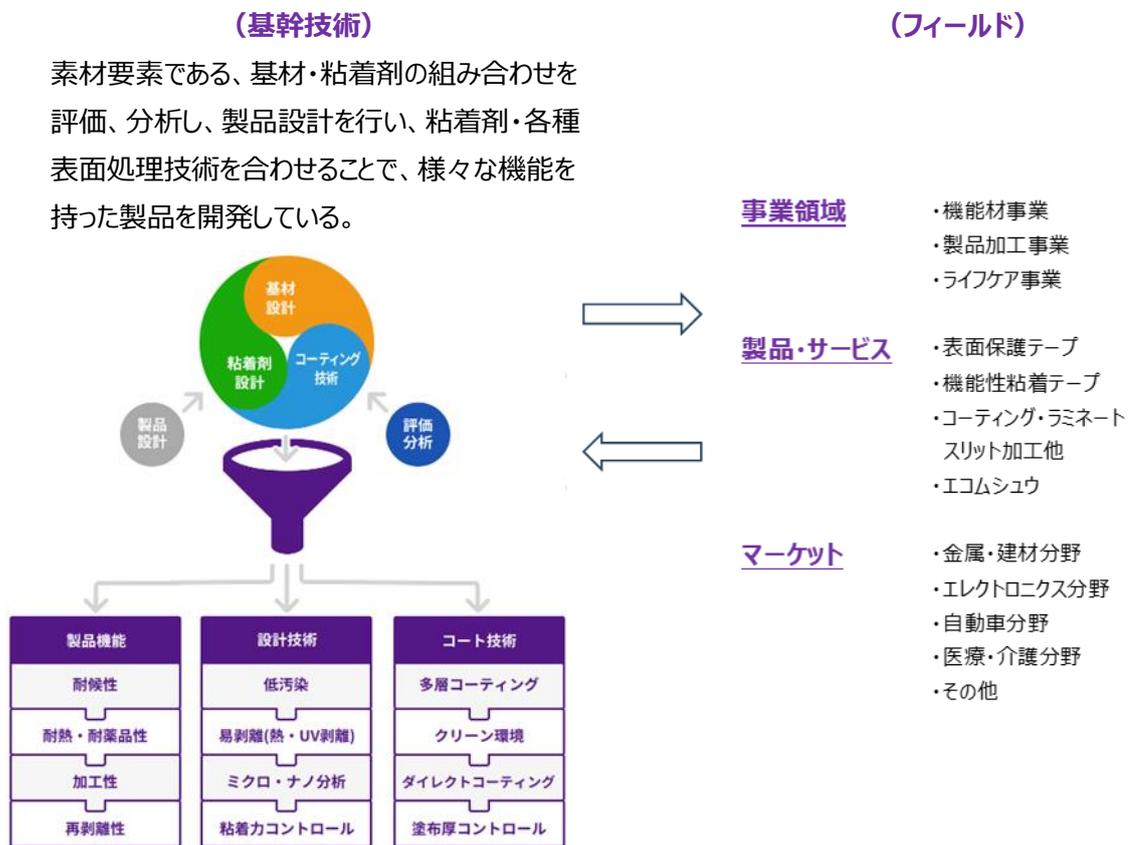
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市天王寺区高津町 11-9 4 階
創業・設立	1972 年 9 月
資本金	96,000,000 円
従業員数	141 名（2024 年 11 月現在 *パートを含む）
事業内容	表面保護フィルム製造・販売、工業用粘着テープ製造・販売、 ライフケア製品製造・販売
主要取引先	（金属建材用保護フィルム）建材メーカー、二次加工業者 （エレクトロニクス用フィルム）電子部品メーカー （自動車用保護フィルム）自動車部品メーカー （ライフケア製品）ケアフォート(株)

【業務内容】

- スミロンは、1972年に大阪府大阪市天王寺区で創業し、主に金属・建材、エレクトロニクス、自動車分野向けの表面保護フィルム、工業用粘着テープを製造している事業者である。粘着テープの製造・開発で培った粘着コーティング技術を活かし、医療・ライフケア分野に進出している。製造拠点として三重工場・和歌山工場を設置し、営業拠点として大阪本社・東京支店・名古屋支店を設置している。建材・金属用保護フィルムは三重工場、自動車塗膜用保護フィルム・エレクトロニクス用保護フィルムは和歌山工場が製造拠点となっている。スミロンでは、コアテクノロジーである『薄膜多層コーティング技術』を基盤に機能材事業・製品加工事業・ライフケア事業を事業領域としており、マーケットはあらゆる分野に広がっている。



(スミロン HP より)

- 機能材事業
スミロンの主力事業で、基盤製品である金属・建材、エレクトロニクス、自動車分野等の表面保護フィルムを中心に、粘着マット・クリーニングテープ・その他の機能性フィルムを製造している。その用途は顧客の商品を傷から守る保護の役割から除塵など多岐にわたっている。



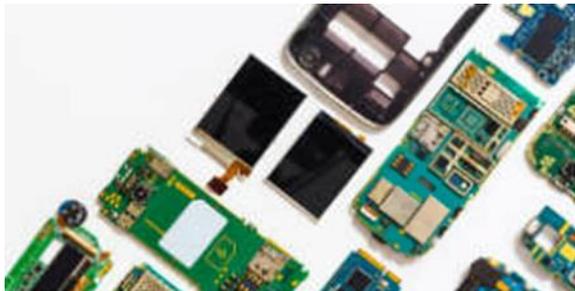
(金属・建材用保護フィルム)

ステンレス・アルミ板・各種化粧シートの加工・運搬時に、製品をキズなどから守る表面保護フィルムで、汎用性に優れている。



(エレクトロニクス用保護フィルム)

デジタル家電・フラットパネルディスプレイ・携帯電話・各種光学シートの製造時や出荷時の保護・クリーニング用の粘着テープで、保護だけではなく電子部品に使用されるプロセステープも開発している。



(自動車用保護フィルム)

自動車の塗膜面を酸性雨・虫害・鉄粉などから守り、自動車のボディ・ホイール・内装材の保護に適した保護フィルムを取り揃えている。



(スミロン HP・提供資料より)

- 製品加工事業

長年表面保護フィルムや工業用粘着フィルム製造で培った「薄膜多層コーティング技術」「粘着要素技術」をベースとした高性能・高品質な製品加工を提供している。「製品開発力」「製品評価力」「品質保証体制」を強みとして、設計から最終製品加工および品質検査まで一貫した加工体制で、顧客のニーズに応えている。



- ライフケア事業

ライフケア事業部は、病院・介護施設・家庭等の介護分野に対して、粘着テープの製造・開発で培ったスミロン独自の粘着コーティング技術を活かし、「快適、清潔、安心空間の創造」に応えている。主力製品である使用済みおむつ密封パックシステム「エコムシュウ」は、消臭器やオゾン発生装置のように「臭いを取り除く」消臭ではなく、「臭いの発生源を封じ込める」というコンセプトをもとに開発された全く新しいシステムである。おむつから出る菌・ウイルスを封じ込め、二次感染リスクを軽減することができ、さまざまな現場で環境改善に役立っている。



(使用済みおむつ密封パックシステム「エコムシュウ」)



(スミロン HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社	大阪府大阪市天王寺区東高津町 11-9 4 階
東京支店	東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス A-1214
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅南 2-14-19 21 階
三重工場	三重県伊賀市大野木字喜撰戸 2112-4
和歌山工場	和歌山県日高郡日高川町大字三百瀬 285-1



三重工場

操業	1983年4月
敷地面積	8,625㎡
延べ床面積	3,318㎡
所在地	三重県伊賀市大野木
生産最大幅	1,600mm
生産最大巻数	3,000m
主要生産品目	建材・金属用保護フィルム 粘着マット



和歌山工場

操業	1998年11月
敷地面積	23,527㎡
延べ床面積	9,576㎡
所在地	和歌山県日高郡日高川町
生産最大幅	1,800mm
生産最大巻数	3,000m
主要生産品目	自動車塗膜用保護フィルム エレクトロニクス用保護フィルム 環境対策保護フィルム 機能性粘着フィルム

(スミロンHP・提供資料より)

【関連会社】

会社名	住所・事業内容
ケアフォート(株)	東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス A-1307 臭気・感染対策品「エコムシュウ」および医療介護関連製品の販売

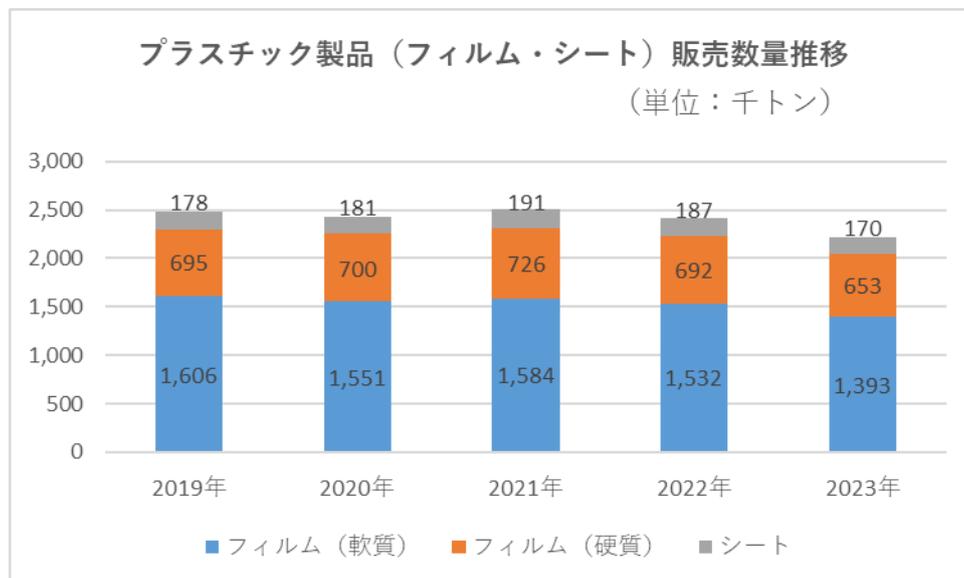
【沿革】

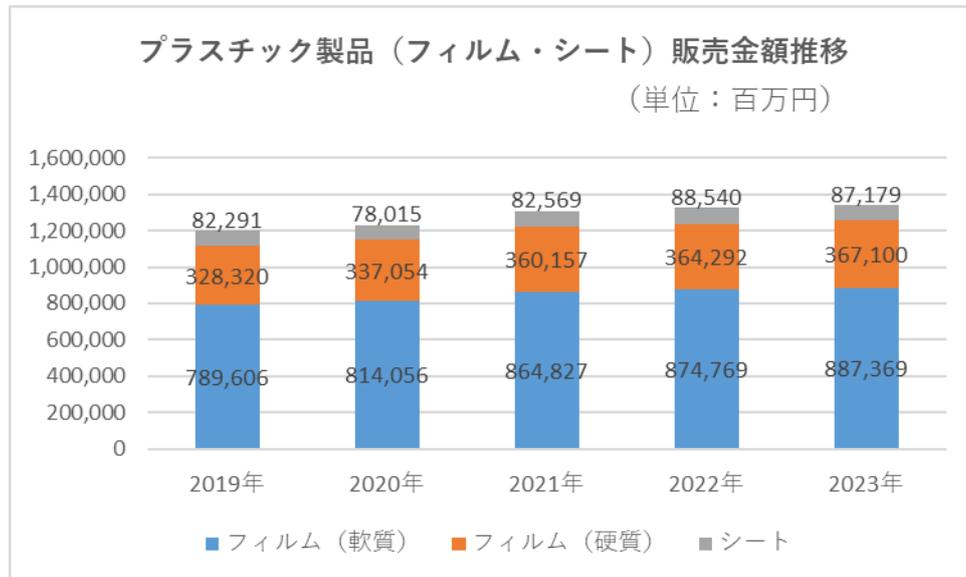
1972年 9月	創業
1978年 10月	東京支店を開設
1979年 8月	名古屋支店を開設
1983年 4月	三重工場稼働
1985年 9月	中小企業投資育成会社認定
1987年 11月	スミロン会館完成
1997年 3月	ISO9002 認証取得（三重工場）
1998年 10月	和歌山工場稼働
2003年 12月	ISO9001 移行（製造本部）
2005年 2月	ISO14001 認証取得（製造本部）
2005年 10月	和歌山クリーンコーターライン増設
2008年 9月	和歌山工場ライン増設
2021年 9月	ライフケア事業（販売部）を分社化
2024年 12月	三重開発センター-NeSt-Labo 開設

2.2 業界動向

- プラスチックフィルム製品（フィルム・シート）販売数量・金額の推移

日本プラスチック工業連盟「統計資料」によると、2023年のプラスチック製品（フィルム・シート）の販売数量は、前年より8%減少して約2,217千トンとなっている。うちフィルム（軟質）は9%減の1,393千トン、フィルム（硬質）は5.6%減の653千トン、シートは9%減の170千トンとなっている。また、2023年のプラスチック製品（フィルム・シート）の販売金額は、前年より1%増加して約13,416億円となっている。うちフィルム（軟質）は1.4%増の8,873億円、フィルム（硬質）は0.7%増の3,671億円、シートは1.5%減の871億円となっている。販売数量は、食品業界の過剰在庫の抑制や、脱プラスチックニーズの高まりによる薄膜化、コスト高騰による値上げの影響により減少している。一方、販売金額は、値上げの影響で微増となっている。2024年10月までの累計のプラスチック製品（フィルム・シート）の販売数量は、前年の減少要因が継続しており、前年同時期比1%減で推移している。こうした環境下において、スミロンは市場の変化に対応すべく、新規事業として「自動車外装塗装に替わる超耐久性フィルム」の開発に取り組み、新市場進出に挑戦する計画に着手している。





(日本プラスチック工業連盟「統計資料」より商工中金経済研究所作成)

2.3 企業理念、環境方針等

【企業理念】

企業理念
<p>「 <small>しあわせ そうせい むげんだい</small> 幸福創生夢限大 」</p>
<p>私達スミロンでは、「幸福創生夢限大」を経営の目的としています。私達がめざす「幸福創生夢限大」とは、経済的な豊かさや幸福だけを追い求めていくことではありません。</p> <p>人の役に立ち、感謝されることによって、生き甲斐や働き甲斐といった、人間としての心の豊かさを追い求めていくことなのです。私達は、「思いやり」と「高い志」を一人ひとりがもち続けて行動していくことが、企業活動をしていく上で重要であると考えています。</p> <p>そのために、常に技術を磨き、お客様に飲んでいただける製品を開発し、あくなく、限りなく、無限に大きな夢を追い続けるとともに、素晴らしい製品をつくり続け、お客様にお届けすることにより、社会に貢献していくのです。</p>
企業理念実現のためのキーワード
<p>keyword 1 前向きに挑戦する</p> <p>keyword 2 経営者としての意識を持つ</p>

【環境方針】

基本理念
<p>地球環境の保護は人類の最重要課題であり、次世代に美しい自然と資源を引き継ぐことはわたしたちの最も大切な使命であると考えます。わたしたちは開発・製品・サービス全ての事業活動において「環境にやさしいモノづくり」を実践し、環境保護の課題に積極的に取り組みます。</p>
<p>————— 環境にやさしいモノづくり —————</p>
<p>1. 製品開発において環境への負荷低減を目指した「製品（モノ）創り」</p> <p>2. 製造工程において環境への負荷低減を意識した「製品（モノ）造り」</p>

基本方針

わたしたちは「環境にやさしいモノづくり」の基本理念のもと環境保護の課題解決を実現するために以下の方針を定め、環境に配慮した適切な事業活動を行い環境汚染の予防を図ります。又、本方針達成のため環境目的・目標を具体的に定めるとともに、定期的な見直しを行い全従業員ひとりひとりが高い自覚と責任を持って継続的な改善、努力を実践します。

1. 廃棄物の削減と資源のリサイクル、及び省資源、省エネルギーを推進する。
2. 環境関連の法律、法規制及び地域住民と同意した協定などを遵守し社会的責任を果たす。
3. 環境負荷低減のために、たゆまぬ技術革新に取り組み環境に配慮した製品を開発する。
4. 全従業員の環境保護に対する意識向上を図り、積極的な参画を促進する。
5. 環境方針は社内外に公開する。

2.4 事業活動

スミロンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- 環境保全（排ガス・廃水・廃棄物の適正処理）

基本理念に開発・製品・サービス全ての事業活動において「環境にやさしいモノづくり」を実践し、環境保護の課題に積極的に取り組むことを掲げており、廃棄物の削減や資源のリサイクル、省資源、省エネルギーを推進することを基本方針に定めている。スミロンは、2005年2月にISO14001の認証・登録を受け、環境マネジメントシステムを導入している。毎年、工場別に品質・環境目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施している。また、スミロンでは、排ガス・廃水・廃棄物を適正に処理し、環境保全に努めている。製造工程で発生する有機溶剤を含む排ガスは、排ガス処理装置にてVOC（揮発性有機化合物）を約800℃で燃焼し、排出基準以下に処理して放出している。この熱源を利用して蒸気・温水をつくり生産工程で再利用している。ボイラーからの排ガスは、義務として定められた年2回の測定に加えて、工場内に分析計を設置し、煤煙・硫黄酸化物の測定を実施し、基準内であることを確認している。ボイラーからの廃水は、中和処理装置（炭酸ガス）にてpH調整を行い排水している。製造工程で排出される廃液（有機溶剤・粘着剤）や溶剤を含んだ廃ウエスは、土壌に混入しないよう適切に管理・保管し、特別管理産業廃棄物として専門処理業者に引き渡している。断裁加工において発生する端材（プラスチック）は、専門回収業者に引き渡している。今後も事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境保全に努めていく方針である。
- エネルギー使用量・CO₂ 排出量削減

スミロンでは、2022年に和歌山工場の建屋屋上と駐車場に太陽光パネルを設置している。駐車場部分は、これまで青空駐車だった従業員用駐車スペースに、屋根がソーラーパネルになっているカーポートを設置し、雨天時の車の乗降や真夏の車内気温上昇抑制などにも配慮している。合計1,843枚のパネル（約3,400㎡）で発電した電力は、自家消費し、環境負荷低減に努めている。また、三重・和歌山工場建物内の照明は順次LED化し、エネルギー効率の見直しを進め、LED化率は、約90%となっている。保有する社用車は全てエコカー（HV10台）を、フォークリフトは全てバッテリーフォークリフト（三重工場2台・和歌山工場8台）を導入している。こうした環境に配慮した取り組みを継続し、今後も更なるエネルギー消費量・CO₂ 排出量の削減に取り組む方針である。今後の取り組みとしては、過年度CO₂ 排出量を可視化していた責任者が退職したため、後継人材を育成し体制を整えて、CO₂ 排出量削減の取り組みを進める意向である。



(スミロン提供資料より)

● 超耐久性フィルムの開発（新規事業への取り組み）

スミロンは、新規事業として「自動車外装塗装に替わる超耐久性フィルム」の開発に取り組み、新市場進出に挑戦する計画に着手している。長年培ってきた自動車分野での保護フィルムの実績と薄膜多層コーティング技術を基に、塗装以上の意匠表現性と鮮映性、同等の耐久性を備えた超耐久性フィルムを開発し、ツートンカラーの自動車製造工程における塗装工程時の CO2 排出量削減に貢献したいと考えている。スミロンの試算では、CO2 排出量は、約 20%削減可能と算出している（ツートンカラーのルーフ部分が車体全体の 1/4 として算出）。ツートンカラーの自動車は、女性を中心に軽自動車の需要増加とともに増加しており、自動車メーカーとしては、塗装工程を 2 度行うことから納期・手間・コスト・CO2 増加などの課題を抱えている。自動車外装塗装に替わる超耐久性フィルムを使用することで、1度の塗装で済み、塗装ブースや乾燥炉などの利用が半減することで、自動車メーカーが抱える課題解決と自動車の多彩なカラーコーディネートの実現に貢献していきたいとの意向である。2024 年 12 月、新規事業への取り組みと顧客ニーズに対応するため、三重工場隣接地に三重開発センター NeSt-Labo を開設している。

(既存事業と新規事業)

	既存事業	新規事業
製品・サービス	副資材としての保護フィルム 自動車ボディ用の保護フィルム 製品構成・画像など ※梱包資材	部品としての製品フィルム 自動車パーツ用のフィルム 製品構成・画像など ※完成部品
		

(スミロン提供資料より)

(自動車外装塗装に替わる超耐久性フィルム～イメージ)



(スミロン提供資料より)

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度や短時間勤務制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2023年度の時間外労働時間は月平均約 18.8 時間、有給休暇取得率は約 77% (有給休暇取得日数：約 15 日) となっており、育児休暇は男女各 1 名が取得している。今後も育児休暇の利用推奨に努めるとともに、作業管理を徹底することで、時間外労働時間の削減や有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。また、年間休日数は、2年続けて3日増やして111日となっており、今後は年間休日数120日に向けて取り組む方針である。福利厚生面では、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働き続けられる環境を支える目的で、配偶者や子供がいる社員に家族手当を支給しており、社員の自己啓発意欲・スキルの向上を目的として、資格報奨金制度を設け報奨金を支給している。

- 資格取得報奨金制度

スミロンでは、2021年9月に資格取得報奨金制度を開始し、業務に必要な資格保有者を増やすこと、社員の自己啓発意欲・スキルの向上を目的として、報奨金を支給することで、社員の資格取得を奨励している。資格取得報奨金制度により、資格取得に必要な費用と資格区分に応じた報奨金を会社負担としている。

(2022年8期実績：21名、2023年8期実績：6名、2024年8期実績：38名)

(資格報奨金制度)

全従業員 対象		製造 対象	
区分1	10,000円	区分3	10,000円
<ul style="list-style-type: none"> TOEIC(※600点以上) 		<ul style="list-style-type: none"> 第一種衛生管理者 1級-管理士 二級-1号-技士 特別管理産業廃棄物管理責任者 甲種防火管理者 安全管理者選任時研修 乾燥設備作業主任者技能講習 ボイラ取扱技能講習(※小規模ボイラ取扱) ボイラ-実技講習(※資格未経験、かつ二級ボイラ-技士受験予定者) 化学物質管理者講習 保護具着用管理責任者講習 	
区分2	5,000円	区分4	5,000円
<ul style="list-style-type: none"> 日商簿記検定(※1級, 2級, 3級) 日商PC検定(※1級, 2級, 3級) ビジネス実務法務検定(※1級, 2級, 3級) ビジネス会計検定(※1級, 2級, 3級) 技術英語能力検定(※1級, 2級, 3級) 		<ul style="list-style-type: none"> 7号溶接作業者 防災管理者 乙種消防設備士 乙種防火管理者講習 QC検定(※1級, 2級, 3級) 安全衛生推進者養成講習 機械保全技能士(※特級, 1級, 2級, 3級) 公害防止管理者 第三種電気作業主任者 第二種電気工事士 ISO9001要求事項に関する講習 ISO14000要求事項に関する講習 ISO9001内部監査員講習 ISO14000内部監査員講習 リスクマネジメント担当者養成講習 甲種危険物取扱者 産業用ロボット安全特別教育 	
保守メンテナンス部 対象			
区分5	5,000円	区分5	保守業務に直接していないが推奨する資格
<ul style="list-style-type: none"> 第二種電気工事士 		区分3	工場ですべて1人選任が必要な資格
		区分4	製造業務に直接していないが推奨する資格
区分1~5 について	区分1 推奨する言語 区分2 業務に直接していないが推奨する資格		

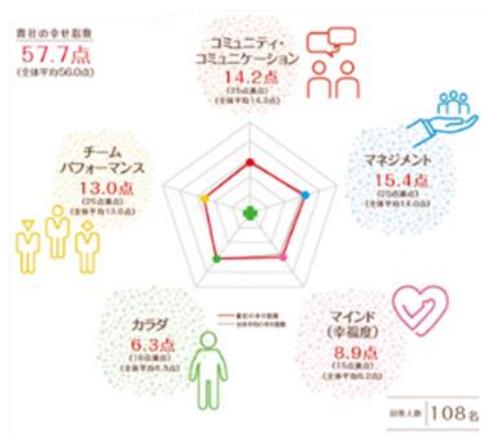
(スミロン提供資料より)

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

地元での雇用が中心で、女性・高齢者・外国人が個性と能力を發揮できる職場づくりを目指している。2024年11月現在、女性22名、定年再雇用3名（うち65歳以上の高齢者2名）を雇用している。女性のうち2名を管理職（課長職以上の総管理職数30名）に登用しており、工場のオペレーターや本社のバックオフィスで活躍している。働く意欲のある高齢者には雇用機会を継続して提供していく意向で、外国人は人材の確保を目的に技能実習生の新規雇用を検討している。今後、女性の次世代リーダーの育成に努めることで意欲のある人材の管理職登用を進めていくとともに、現在採用のない外国人の雇用者増加を図ることで、多様な人材の活躍の場を拡げていく意向である。
- 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「製造業」の平均賃金（令和5年賃金構造基本統計調査）並みの適正な水準である。今後もベースアップ等によって業界平均以上の水準を維持する意向である。
- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*2）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。（2022年実績：55.4点）



(*2) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

● 安全管理の取り組み

スミロンでは、職場の5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）を徹底し、危険を予知しこれを予め排除することで、安全を確保することに努めている。毎月、工場の安全パトロールを実施し、危険箇所の指摘や改善箇所の確認を行っている。毎月開催する安全衛生委員会において、安全パトロールの報告・労働災害の発生有無・事故が発生した場合の要因分析や再発防止策を協議している。また、製造工程で有機溶剤を含む排ガスが発生することから、作業環境測定を実施し、作業者が安心して働ける環境や健康管理に努めている。安全を確保し、安心して働ける環境づくりに努めることで、「ケガ・事故ゼロ」を目標掲げて取り組んでおり、過去5年間、労働災害は発生していない。今後も安全管理を徹底し、安全な作業環境を整える方針である。

【品質への取り組み】

● 品質維持・向上の取り組み

2003年にISO9001認証を取得し、以降品質マネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。毎年、製造本部の品質目標を定め、実施計画を策定し、実績を管理している。工場別に生産性・生産能力の向上などを目標に掲げて取り組んでいるほか、若手社員から改善要望を受け付けており、生産性向上委員会が主体となってフォローや改善活動を推進している。

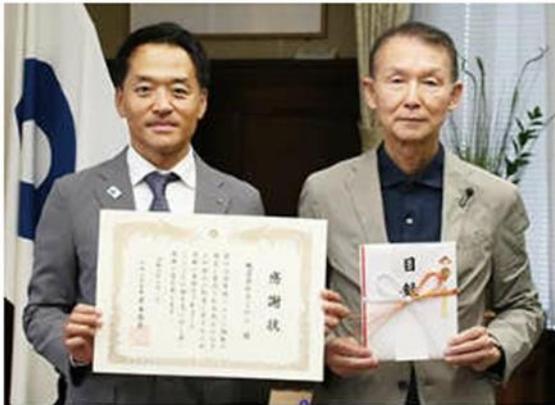
【地域社会への貢献】

● 社会貢献活動の実施

スミロンは、2024年7月に和歌山工場がある日高川町において小学生のサッカー大会（スミロンカップ：16チームが参加）を開催している。和歌山工場の従業員の約9割が地元採用で、地域の支えがあってビジネスを展開できていることに対して、スポーツを通じて地域貢献を企画したものである。また、2024年10月には、和歌山県に企業版ふるさと納税の寄付を行っている。今回のふるさと納税は、「わかやま地域の賑わい総合対策プロジェクト」「ポストコロナ時代の若者就職支援による

県内定着・移住促進「和歌山こどもまんなか社会推進プロジェクト」に対する寄付として、人口の創出・拡大、若者の県内定着・移住促進、子育てしやすい環境づくりなどに役立てられる。今後も、こうした社会貢献活動を継続し、地域社会に貢献していきたいと考えている。

(企業版ふるさと納税感謝状の贈呈)



目録と感謝状を手にする春山代表取締役と岸本知事

(スミロン提供資料より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり
気候の安定性	➤ 超耐久性フィルムの開発（新規事業への取り組み）

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境づくり ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➢ 安全管理の取り組み
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場環境づくり ➢
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギー使用量・CO2 排出量削減
水域、大気、土壌、生物種、 生息地、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境保全（排ガス・廃水・廃棄物の適正処理）

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資格取得報奨金制度
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 賃金水準は、産業別「製造業」の平均水準並みのため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

スミロンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	● 社員の平均賃金を毎年 2%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	超耐久性フィルムの開発（新規事業への取り組み）		
KPI	● 2030 年 8 月の新規事業（超耐久性フィルム製品）の売上高 500 百万円以上を達成する。以降は、新規事業の売上目標を再設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2028 年 8 月期に自動車外装塗装に替わる超耐久性フィルム製品を完成させる。 ➢ 自動車部品メーカーが主催する展示会に出展できるようプロモーション活動を実施する。 ➢ 2029 年 8 月期に販売を開始する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容 (インパクト内容)	働きやすい職場環境づくり 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全管理の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年までに、年間休日数を120日まで増加させる。(2024年11月現在の年間休日数111日) ● 幸せデザインサーベイにおける幸せ指数のポイントアップ。融資期間中、2022年実施時実績比4.6ポイントアップを目標とする。(2022年実施時実績：55.4点) ● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を維持する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ワーク・ライフ・バランス実現のため、年間休日数の増加に取り組む。 ➢ 毎年「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の5S活動を徹底する。 	
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

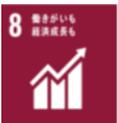
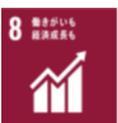
特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2034年までに、新たに女性2名を管理職に登用する。（2024年11月現在：2名） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性の次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材の登用を進めることで、女性が活躍できる場を拡げていく。 		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量・CO2 排出量削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年3月までに、自社でCO2 排出量を算定・可視化する体制を整える。以降は、2028年1月のモニタリング実施までにCO2 排出量の削減目標を設定し、目標達成に向け取り組む。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CO2 排出量を算定できる後継人材を育成し、CO2 排出量の可視化を行い、CO2 削減目標を定める。 		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境保全（排ガス・廃水・廃棄物の適正処理）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 認証を継続更新する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO14001 認証登録継続に取り組む、環境経営管理体制の維持・強化に努める。 ➢ 毎年、品質・環境目標を設定し、その進捗管理・評価を実施する。 ➢ 工場において発生する排ガス・廃水・廃棄物の適正な管理・処理に努める。 		
貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人	

		の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年までに、外国人雇用を4名以上とする。以降は、4名以上を維持する。 (2024年11月現在：ゼロ名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 外国人技能実習生の新規雇用に取り組む。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト (緩和の取り組み) として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため
年齢差別	高齢者が能力を發揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため

5.サステナビリティ管理体制

スミロンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、春山社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、春山社長を最高責任者とし、住田管理部長が管理責任者、安田管理部担当が管理担当者となり関係各部と連絡を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	春山 英二
(管理責任者)	管理部長	住田 努
(管理担当者)	管理部	安田 章生

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、スミロンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、スミロンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。スミロンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190